		日号外	ページ
八〇七	雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令第四条の規定による改正前の船員となろうとする者に関する国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法施行規則の規定に基づき、訓練待期手当及び就職促進手当の日額表を定める件	三〇	160 六五
八〇八	雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令第六条の規定による改正前の船員の雇用の促進に関する特別措置法施行規則の規定に基づき、訓練待期手当及び就職促進手当の日額表を定める件	三〇	160 六六
八	気象測器の型式を証明した件	二三	九
	○気　象　庁		
一六三	港則法施行規則第八条の二の規定による指示の方法等を定める告示	一	139 四八
一六四	来島海峡航路における通報の方法に関する告示	一	139 四八
一六五	東京湾海上交通センターが運用する観音埼船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示	一	139 四九
	○海上保安庁		
一六六	伊勢湾海上交通センターが運用する伊良湖岬船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示	一	139 五一
一六七	大阪湾海上交通センターが運用する江埼船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示	一	139 五三
一六八	備讃瀬戸海上交通センターが運用する青ノ山船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示	一	139 五五
一六九	来島海峡海上交通センターが運用する今治船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示	一	139 五七
一七〇	関門海峡海上交通センターが運用する門司船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示	一	139 五九
一七一	水路測量の実施に関する件	一	139 五九
一七二	航路標識に関する件	一五	七 七
一七三―一七四		二二	八
	○環　境　省		
四〇	水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件	五	七
四一	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件	一五	七
四二	窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る湖沼を定める件の一部を改正する件	二七	157 一
四三	吉野熊野国立公園西大台利用調整地区に係る立入りの認定及び立入認定証の再交付の手数料の額を定める件の一部を改正する件	二八	九
	○防　衛　省		
一一二―一一九	海上における射撃訓練を実施する件	八	八
一二〇	漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件	九	六
一二一	アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、追加提供及び新規提供が決定された件	九	六
一二二―一二三	海上における射撃訓練を実施する件	九	七
一二四	海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を取消す件	一六	六
一二五―一二七	海上における射撃訓練を実施する件	一六	六
一二八―一三〇	海上における射撃訓練等を実施する件	一六	七
一三一	海上における射撃訓練を実施する件	二〇	七
一三二	海上における耐衝撃試験を実施する件	二〇	七
一三三	自衛隊飛行場告示の一部を変更する件	二三 154	三
	○東北地方整備局		
一一四	都市計画に関する件	一	九
一一五	道路に関する件	二	八
一一六	自動車専用道路を指定する件	二六	八
一一七―一一八	道路に関する件	二九	八
一一九―一二〇	〃	三〇 160	六六
一二一	住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名等を変更した件	三〇 160	六六
	○関東地方整備局		
一二九四―一二九六	道路に関する件	一	九
一二九七	〃	六	八
一二九八	浄化槽の型式を認定した件	六	八
一二九九―一三〇三	道路に関する件	九	七
一三〇四―一三〇八	〃	一三	七
一三〇九―一三一〇	〃	一四	七
一三一一	建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の確認検査の業務を行う事務所の所在地を変更した件	一六	七
一三一二―一三一三	道路に関する件	二一	八
一三一四	〃	二二	九
一三一五―一三一六	〃	二三 154	四
	○北陸地方整備局		
九四	都市計画に関する件	五	七
九五	道路に関する件	五	八
	○中部地方整備局		
九九	都市公園の供用を開始する件	二	五
一〇〇	都市計画に関する件	五	八
一〇一	住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の代表者の氏名等を変更した件	六	八